

未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱

(通則)

第1条 未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金（以下「補助金」という。）の交付については、広島県補助金等交付規則（昭和48年広島県規則第91号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この補助金は、新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式で必要となる新技術・新製品の開発や、今後本県における新たな産業の創出に向けた新技術について、応用・実用化開発につながる事業化可能性の検証（以下「F/S研究開発」という。）を行う事業者又は大学等研究機関を支援することを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) F/S研究開発 実用化に向けた研究開発計画について、その実現可能性を検証するために実施する技術開発・試作品製作や市場調査等の応用研究の立ち上がりをいう。
- (2) 事業者 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）において、F/S研究開発を行う者で、広島県内に事業所（本社、開発拠点等）を有する製造業者等をいう。
- (3) 大学等研究機関 補助事業において、F/S研究開発を行う大学、短期大学及び高等専門学校又は試験研究に関する業務を行う独立行政法人をいう。

(補助事業)

第4条 県は、第2条の目的を達成するため、補助事業を行う補助金の交付の対象となる者（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 補助事業は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 補助事業者は、事業者又は大学等研究機関のいずれかの区分に該当していること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式に必要な課題解決や、広島の新たな産業創出につながる新技術・新製品の開発に向けた「ものづくり」に関するF/S研究開発を行うこと。
- (3) 補助事業終了後、すみやかに応用研究に発展することが見込まれること。
- (4) この要綱に基づいて補助金の交付を受けた開発テーマと同一内容のF/S研究開発でないこと。

(補助事業者)

第5条 事業者は、広島県内に事業所を有し、資本金の額又は出資の額が100億円未満の企業又は事業を営む個人でなければならない。

2 大学等研究機関は、広島県内に研究拠点を有する大学、短期大学及び高等専門学校又は試験研究に関する業務を行う独立行政法人でなければならない。

(交付の対象, 補助率等)

第6条 補助事業を実施するために必要な経費のうち, 補助金交付の対象として知事が認める経費(以下「補助対象経費」という。)について, 補助金を交付する。

2 補助対象経費の区分, 補助率及び補助限度額は, 別表1のとおりとする。

3 補助事業の実施期間は, 交付決定の日から当該交付決定の日の属する県の会計年度の2月末日までとする。

(交付の申請)

第7条 補助事業者は, 補助金の交付を受けようとするときは, 別記様式第1号による補助金交付申請書を知事に提出しなければならない。

2 補助金の交付の申請に当たっては, 当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除額(補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち, 消費税法(昭和63年法律第108号)の規定により仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法(昭和25年法律226号)の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助対象経費に占める補助金の割合を乗じて得た金額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。)に相当する金額を減額して交付の申請をしなければならない。ただし, 補助金の交付申請時において当該消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては, この限りでない。

(交付の決定)

第8条 知事は, 前条の規定による補助金交付申請書の提出があった場合には, 別に定める基準により当該補助金交付申請書の内容を審査し, 補助金を交付すべきものと認めたときは, 交付決定を行い, 補助金交付決定通知を送付するものとする。

2 知事は, 前項の通知に際して必要な条件を付することができる。

(交付の条件)

第9条 規則第5条第1項の規定により付する条件は, 次のとおりとする。

(1) 補助対象経費の配分の変更(別表2に掲げる軽微な変更を除く。)をする場合は, 知事の承認を受けること。

(2) 補助事業の内容の変更(別表2に掲げる軽微な変更を除く。)をする場合においては, 知事の承認を受けること。

(3) 補助事業を中止し, 又は廃止する場合においては, 知事の承認を受けること。

(4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合, 又は補助事業の遂行が困難となった場合においては, 速やかに知事に報告してその指示を受けること。

2 補助事業者は, 前項各号の承認等を受けようとする場合には, 同項第1号及び第2号については別記様式第2号による申請書を, また, 同項第3号については別記様式第3号による申請書を, さらに, 同項第4号については別記様式第4号による報告書をそれぞれ知事に提出しなければならない。

3 知事は, 第1項の承認をする場合において, 必要に応じて交付の決定の内容を変更し, 又は条件を付することができる。

(申請の取下げ)

第10条 補助事業者は、補助金の交付決定の通知を受けた場合において、交付の決定の内容又はこれに付された条件に対して不服があり、補助金の交付の申請を取下げようとするときは、当該通知を受領した日から起算して20日以内にその旨を記載した書面を知事に提出しなければならない。

(状況報告)

第11条 補助事業者は、補助事業を行う県の会計年度の11月30日までの補助事業の遂行状況について、12月10日までに別記様式第5号による補助事業遂行状況報告書を知事に提出しなければならない。ただし、11月30日までに補助事業を完了又は廃止した場合は、この限りではない。

2 知事は、前項のほか、補助事業者に対し、必要に応じて補助事業の遂行状況について報告を求めることができる。

(実績報告)

第12条 補助事業者は、補助事業が完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）したときは、補助事業が完了した日から起算して10日を経過した日又は交付決定の日の属する県の会計年度の3月10日のいずれか早い日までに、別記様式第6号による補助事業実績報告書を知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第13条 知事は、前条の規定による報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容（第9条第1項に基づく承認をした場合は、その承認した内容）及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知する。

(補助金の交付)

第14条 補助金は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に支払うものとする。

2 補助事業者は、前項の規定により補助金の支払を受けようとするときは、別記様式第7号による精算払請求書を知事に提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第15条 知事は、第9条第1項第3号の補助事業の中止又は廃止の申請があった場合及び次に掲げる場合には、第8条の交付の決定の全部若しくは一部を取消し又は変更することができる。

(1) 補助事業者が、この要綱又はこの要綱に基づく知事の処分若しくは指示に違反した場合。

(2) 補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合。

(3) 補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合。

(4) 交付の決定後生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合。

2 知事は、前項の取消しをした場合において、既に当該取消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を命ずる。

3 知事は、前項の返還を命ずる場合には、第1項第4号に規定する場合を除き、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95パーセント（算定対象の期間において適用される規則第19条第1項及び第2項の規定による加算金及び延滞金の率（以下「規則の率」という。）がこの率と異なる場合は、規則の率）の割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

（補助事業の経理等）

第16条 補助事業者は、補助事業の経理については、帳簿及びすべての証拠書類を備え、他の経理と明確に区分して経理し、常にその収支の状況を明らかにしておかなければならない。

2 補助事業者は、前項の帳簿及び証拠書類を補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する県の会計年度の終了後10年間、知事の要求があったときは、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければならない。

（進捗状況の報告）

第17条 補助事業者は、補助事業の完了した日の属する県の会計年度の終了後5年間、県の毎会計年度の終了後30日以内に過去1年間の研究開発の進捗状況について、別記様式第8号による報告書を知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項のほか、補助事業者に対し、必要に応じて進捗状況について報告を求めることができる。

（産業財産権等に関する届出）

第18条 補助事業者は、補助事業に基づく発明、考案等に関して、産業財産権等（特許権、実用新案権、意匠権、商標権又は著作権等）を、補助事業を実施した県の会計年度又は補助事業が完了した日の属する県の会計年度の終了後5年以内に出願若しくは取得した場合、又はそれらを譲渡し若しくは実施権を設定した場合には、当該県の会計年度の終了後30日以内に別記様式第9号による届出書を知事に提出しなければならない。

（成果の発表）

第19条 知事は、必要があると認めるときは、補助事業者に成果を発表させることができる。

2 補助事業者は、知事が補助事業の成果の普及を図るときは、これに協力しなければならない。

（その他必要な事項）

第20条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関するその他必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年6月30日から施行し、令和2年度分の補助金から適用する。

別表1（第6条関係）

| 補助対象 経費の区分 | 内 容 | 補助率 | 補助 限度額 |
|----------------|---|--------------------------------|-----------|
| 原材料・ 加工・試験費 | 1 試作品等の製作に直接使用する主原材料及び副資材の購入や試作用金型の制作等に要する経費 2 試作品等のテストピース加工等に要する経費 3 実験、分析等を行うための消耗品の購入等に要する経費（試薬品、油、試験管、工作機械で用いられる付替刃等） ※ 機械装置の購入は、金額によらず補助対象外とする。 | 事業者 2/3 以内 | 100万円 |
| 評価等実施費 | 1 専門的知識を有する者による、一時的な指導に要する費用 2 外部評価設備等の利用に要する経費 3 外部試験施設等へ依頼する分析、測定及び評価等に要する経費 4 試作品等の評価に用いる計測機器等のリースに要する経費 | 大学等 研究機 関 10/10 以内 | |
| 諸 経 費 | 1 特許取得費（日本の行政庁に納付される出願手数料（出願料、審査請求料、特許料等）を除く。）、研究開発に従事する研究者の旅費、資料購入費、調査委託費（市場調査等も含む。）、法定検査・検定料等に必要な経費 2 その他知事が特に必要と認める経費 | | |

別表2（第9条関係）

| 区 分 | 軽微な変更の内容 |
|---------------|--|
| 補助対象 経費の配分 | 1 補助事業に要する経費の全体の20パーセント以内の減少となる変更をする場合 2 別表1に掲げる経費区分の相互間において、補助対象経費のいずれか低い額の20パーセント以内の経費を流用する場合 |
| 補助事業 の内容 | 第7条の規定により提出する補助金交付申請書に記載の内容について、補助事業の目的達成に支障を来たすおそれのない変更をする場合 |

令和 年 月 日

広島県知事様

申請者（事業者）

所在地（本社の所在地）

企業名

代表者（名称及び代表者の職氏名） ㊞

令和 年度未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付申請書

未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 事業対象区分（いずれかにチェック）

| 区 分 | チェック欄 |
|---------|--------------------------|
| 事 業 者 | <input type="checkbox"/> |
| 大学等研究機関 | <input type="checkbox"/> |

2 補助事業の目的及び内容

別紙1「事業計画書」及び別紙2「事業収支計画書」のとおり

3 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- (1) 補助事業に要する経費 円
- (2) 補 助 対 象 経 費 円
- (3) 補 助 金 交 付 申 請 額 円

4 添付書類

- (1) 「企業の概要」（別紙3）及び定款
- (2) 直近2期分の決算書
（貸借対照表，損益計算書，製造原価報告書，販売及び一般管理費明細書）
- (3) 県税事務所が発行する「県税及び地方法人特別税」に関する納税（滞納なし）証明書
※大学等研究機関を除く

(連絡担当者)

| | | | | |
|-----|--|---------|-----------|--|
| 部署名 | | 連絡 先 | 住所・ 電話 | |
| 職氏名 | | | E-mail | |

別紙 1

F / S 研究開発計画書

1 F / S 研究開発テーマ

| |
|--|
| |
|--|

2 F / S 研究開発概要

| |
|--|
| |
|--|

3 F / S 研究開発体制

| 区 分 | 部署・役職 | 氏 名 |
|-----|-------|----------|
| | | (研究開発担当) |
| | | (研究開発担当) |
| | | (研究開発担当) |
| 経 理 | | |

4 F / S 研究開発の目的・目標

| |
|--|
| <p>F / S 研究開発の目的・目標・必要性を次の視点を取り入れ記載してください。 (できる限り具体的な数値等を記載してください。)</p> <p>○事業化に至るまでの構想</p> <p>○事業期間内での目標設定</p> <p>○事業化後，本県の経済発展への寄与 等</p> |
|--|

※記載内容を補足する資料，データ等がある場合は，自由様式で添付可。

5 F / S 研究開発の実施内容・方法

| |
|---|
| <p>F / S 研究開発の実施内容について，課題や解決方法等と合わせ，記載してください。</p> |
|---|

【F / S 研究開発スケジュール】

| メニュー | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

6 F/S 研究開発後の研究開発計画

事業期間終了後、応用研究へ移行した際の研究開発計画（体制等）について、具体的に記載してください。

7 事業化計画

(1) 製品の概要等

現段階での製品等の概要案を記載してください。

(2) スケジュール

試作品の完成、サンプルの出荷、販売開始時期等について、現段階の案を記載してください。

8 過去に採択された補助金・助成金（本研究開発テーマに関連するもの）

| 年 度 | 交付元 | 採択テーマ | 交付額 |
|-----|-----|-------|-----|
| | | | |

9 当該年度に他の機関が実施する同様の補助・助成制度への申請状況

| 申請先 | 応募テーマ | 申請額 | 当該補助事業との相違点 |
|-----|-------|-----|-------------|
| | | | |

10 事業終了時期（計画）

令和 年 月 日

別紙2

事業収支計画書

1 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- (1) 補助事業に要する経費 円
- (2) 補助対象経費 円
- (3) 補助金交付申請額 円

2 補助事業経費明細書

(単位：円)

| 経費区分 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費 | 補助金交付申請額 |
|------------|------------|--------|----------|
| 原材料・加工・試験費 | | | |
| 評価等実施費 | | | |
| 諸経費 | | | |
| 合計 | | | |

(資金調達内訳)

| | |
|--------------------|--|
| 区分 | |
| 自己資金 | |
| 借入金 | |
| 補助金 | |
| その他 | |
| 合計 (補助事業に要する経費) | |

補助金所要額－消費税等仕入控除税額＝補助対象経費

3 資金支出内訳

| 経費区分 | 種別 | 仕様 | 単位 | 数量 | 単価 (円) | 補助事業に 要する経費 (円) | 補助対象 経費 (円) | 補助金交付 申請額 (円) | 備考 |
|------------|----|----|----|----|-----------|-----------------------|-------------------|---------------------|----|
| 原材料・加工・試験費 | | | | | | | | / | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | |
| 評価等実施費 | | | | | | | | / | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | |
| 諸経費 | | | | | | | | / | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | |

(注) 補助金交付申請額は、経費区分ごとの小計額に補助率（2／3以内又は10／10以内）を乗じ、千円未満を切捨てて算出すること。

企業の概要（令和 年 月 日現在）

■ 企業概要

| | | | |
|-------------------------|---|----------------|--------------|
| 企業名 | | 連絡先 | TEL: FAX: |
| 本社所在地 | 〒 | 代表者 役職・氏名 | |
| 主な事業所 と所在地 (都道府県) | | 資本金 | 百万円 |
| | | 従業員数 | 人 |
| | | 設立年月日 | 年 月 日 |
| 主な事業 の業種名 | | 主な製品・ サービス等 | |

■ 主な出資者

| 出資者名 | 持株数 又は出資額 | 出資比率 | 法人の状況 | | | |
|------|--------------|------|-------|-----|------|-------|
| | | | 業種名 | 資本金 | 従業員数 | 本社所在地 |
| | (株・千円) | % | | 百万円 | 人 | |
| | (株・千円) | % | | 百万円 | 人 | |
| | (株・千円) | % | | 百万円 | 人 | |
| | (株・千円) | % | | 百万円 | 人 | |

※ 出資比率順に上位4者を記載してください。

※ 出資者が法人の場合は、「法人の状況」欄に当該法人の業種名，資本金，従業員数及び本社所在地を記入してください。

■ 大企業の役員又は職員を兼務している役員の状況

| 氏名・役職名 | 兼務の状況 | | | | |
|--------|---------|-----|-----|------|-------|
| | 法人名・役職名 | 業種名 | 資本金 | 従業員数 | 本社所在地 |
| | | | 百万円 | 人 | |
| | | | 百万円 | 人 | |
| | | | 百万円 | 人 | |
| | | | 百万円 | 人 | |

■ 定款

別紙として添付すること。

令和 年 月 日

広島県知事 様

申請者（事業者）

所在地

企業名

代表者

㊟

令和 年度未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金に係る
計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業の計画変更（等）について、未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更を必要とする理由
- 3 変更が補助事業に及ぼす影響
- 4 変更後の補助事業に要する経費，補助対象経費及び補助金の配分額（新旧対比）
- 5 同上の算出基礎

令和 年 月 日

広島県知事 様

申請者（事業者）

所在地

企業名

代表者

㊟

令和 年度未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金に係る
計画中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業の計画中止（廃止）について、未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 中止（廃止）の内容
- 2 中止（廃止）する理由
- 3 補助事業中止の期間（補助事業廃止の時期）

（注）中止又は廃止の年月日及びその時点における事業内容及び収支実績を記載すること。

令和 年 月 日

広島県知事 様

申請者（事業者）

所在地

企業名

代表者

⑩

令和 年度未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金に係る
補助事業遅延等報告書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業の遅延等について、
未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告し
ます。

記

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 同上に要した経費
- 3 遅延等の原因及び内容
- 4 遅延等に対して採った措置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

令和 年 月 日

広島県知事 様

申請者（事業者）

所在地

企業名

代表者

㊞

令和 年度未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金に係る
補助事業の遂行状況報告書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業の遂行状況について、
未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の遂行状況（令和 年11月30日現在）

（注）研究開発計画書の項目に沿って、実績とPDCAの反映状況等を自由様式で記載すること。

2 補助対象経費の区分別支出状況（令和 年11月30日現在）

| 区 分 | 補助事業に 要する経費 | 補助対象 経 費 | 支 出 額 | 進捗率 | 摘 要 |
|----------------|----------------|-------------|-------|-----|-----|
| 原材料・加工・ 試験費 | | | | % | |
| 評価等実施費 | | | | % | |
| 諸 経 費 | | | | % | |
| 合 計 | | | | % | |

（注）支出額は税抜とし、進捗率は（支出額÷補助対象経費）×100とし、整数止（四捨五入）
で算出すること。

令和 年 月 日

広島県知事 様

申請者（事業者）

所在地

企業名

代表者

⑩

令和 年度未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金に係る
補助事業実績報告書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業が完了したので、未来
ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付決定額及び精算額

補助金交付決定額 金 円

補助金の精算額 金 円

2 事業実績報告書（別紙1）

3 事業収支決算書（別紙2）

事業実績報告書

1 研究開発目標の達成度

①本年度の研究開発目標に対する成果（実績）

申請目標との対比で記載すること。

記述を補足する資料、データ、写真等がある場合は、自由様式で添付すること。

②新たな課題と今後の展望

2 補助事業に関連して出願又は出願を予定している産業財産権の概要

3 本年度の研究開発成果を反映した事業化計画

（翌年度以降の大まかな研究開発計画を記載すること。）

1年後（令和 年度）：

2年後（令和 年度）：

3年後（令和 年度）：

…

事業収支決算書

資金支出内訳

| 経費区分 | 種別 | 仕様 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 補助事業に要する経費(円) | 企業名 | | 備考 |
|------------|----|----|----|----|-------|---------------|-----------|-------------|----|
| | | | | | | | 補助対象経費(円) | 補助金交付申請額(円) | |
| 原材料・加工・試験費 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | |
| 評価等実施費 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | |
| 諸経費 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | |

(注) 補助対象経費としたものは、契約書、領収書等の支出証拠書類の写しを添付すること。

補助金所要額－消費税等仕入控除税額＝補助対象経費

令和 年 月 日

広島県知事 様

申請者（事業者）

所在地

企業名

代表者

⑩

令和 年度未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金精算払請求書

令和 年 月 日付け指令 第 号で補助金の額の確定通知を受けたので、未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱第14条の規定に基づき、下記のとおり精算払を請求します。

1 請求金額 金 円也

2 振込先

金融機関名：

支店名：

預金の種別：

口座番号：

預金の名義：

広島県知事 様

申請者（事業者）

所在地

企業名

代表者

⑩

令和 年度未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金に係る

令和 年度における進捗状況報告書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業について、未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱第17条の規定に基づき、令和 年度の研究開発の進捗状況を別紙「実態把握調査表」のとおり報告します。

(連絡担当者)

| | | | | |
|-----|--|-----|-----------|--|
| 部署名 | | 連絡先 | 住所・ 電話 | |
| 職氏名 | | | E-mail | |

別紙

実態把握調査表

該当する事項に○印を付けてください。

①研究開発の継続

②研究開発内容の変更

| |
|----------|
| 【変更後の目標】 |
| 【変更の理由】 |

③中止

| |
|---------|
| 【中止の理由】 |
|---------|

1 研究開発の進捗状況（令和 年度）

| | |
|---------------------------|--|
| 実施内容 | |
| 成果・課題 | |
| 特許出願及び 外部資金の 獲得状況など | |

2 事業化の進捗状況

| |
|--|
| （実績報告時における計画との対比で記載すること。） 令和 年度： 令和 年度： 令和 年度： ... |
|--|

3 その他重要な事項

令和 年 月 日

広島県知事 様

申請者（事業者）

所在地

企業名

代表者

⑩

令和 年度未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金に係る
産業財産権等の取得等届出書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業の産業財産権等（特許権，実用新案権，意匠権，商標権又は著作権等）の出願（取得，譲渡，実施権の設定）について，未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金交付要綱第18条の規定に基づき，下記のとおり報告します。

記

- 1 研究開発テーマの名称
- 2 種類（産業財産権等の種類及び出願・登録番号等）
- 3 出願又は取得年月日
- 4 内容
- 5 相手方及び条件（譲渡及び実施権設定の場合）